

令和元年度

定期監査等結果報告書

令和2年3月

丹波市監査委員

目 次

1. 監 査 の 種 別	1
2. 監査実施日及び対象	1
定期・行政監査	2
1. 監査実施日及び対象	2
2. 監 査 の 主 眼	2
3. 監 査 の 方 法	2
4. 監 査 の 結 果	3
● 意 見 及 び 要 望	3
企 画 総 務 部	4
ま ち づ く り 部	4
財 務 部	5
入 札 検 査 部	5
生 活 環 境 部	5
福 祉 部	5
健 康 部	6
産 業 経 済 部	6
建 設 部	6
消 防 本 部	7
水 道 部	7
農 業 委 員 会 事 務 局	7
教 育 部 (教育委員会事務局)	8
学 校	8
随 時 監 査	10
I. 工 事 監 査	10
II. 備 品 及 び 現 金 監 査	11
III. 貯 蔵 品 監 査	12
IV. 施 設 管 理 監 査	13
財 政 援 助 団 体 等 監 査	14
む す び	16

令和元年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第199条第4項）
- (2) 行政監査（地方自治法第199条第2項）
- (3) 随時監査（地方自治法第199条第5項）
- (4) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

2. 監査実施日及び対象

- (1) 定期監査
- (2) 行政監査

《書面監査》

令和元年11月26日～令和2年1月27日

全部署（学校含む）

《実地監査》

令和2年1月29日～2月14日

企画総務部総合政策課外35部署（学校含む）

- (3) 随時監査

ア. 工事監査

令和元年6月25日 新井小学校空調設備整備工事（教育部学事課）

令和2年2月17日 旧朝倉家住宅保存修理工事（教育部文化財課）

イ. 備品及び現金監査

令和元年10月24日 会計課（現金）

令和2年2月3日 消防本部総務課（現金）

2月5日 健康部健康課（備品）、福祉部介護保険課（現金）、生活環境部市民課（現金）・くらしの安全課（備品）

ウ. 貯蔵品監査

令和2年1月31日 水道部工務課

エ. 施設管理監査

令和2年2月17日 氷上住民センター・氷上勤労青少年ホーム（まちづくり部氷上支所）

市民プラザ（まちづくり部人権啓発センター・市民活動課）

- (4) 財政援助団体等監査

令和元年11月22日 社会福祉法人 青垣福祉会（教育部子育て支援課）

11月27日 丹波市スポーツ協会（まちづくり部文化・スポーツ課）

定期・行政監査

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

(1) 定期監査 (2) 行政監査

《書面監査》

令和元年11月 26 日～令和 2 年 1 月 27 日

事務部局 未来都市創造部都市創造課外 58 部署
学校 崇広小学校外 28 校

《実地監査》

令和 2 年 1 月 29 日	企画総務部総合政策課・行政経営課、財務部財政課、まちづくり部人権啓発センター・市民活動課
1 月 31 日	教育部教育総務課・文化財課・植野記念美術館・中央図書館・子育て支援課、水道部経営企画課・工務課
2 月 3 日	消防本部総務課・予防課・消防課・消防署
2 月 4 日	建設部下水道課・住まいづくり課・公営住宅開発指導課・施設建築課・河川整備課、産業経済部農業振興課・農林整備課、農業委員会事務局
2 月 5 日	健康部健康課・国保診療所、福祉部地域包括支援課・障がい福祉課・介護保険課、生活環境部市民課・くらしの安全課
2 月 6 日	入札検査部入札検査室、企画総務部職員課・総務課
2 月 12 日	山南中学校、和田中学校、春日中学校、大路小学校
2 月 14 日	船城小学校、東小学校、西小学校、前山小学校

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が市民（納税者）の視点に立ち、「住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる」よう、なされているかを主眼におき、主に、令和元年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、さらに、上半期の予算執行状況は関係法令等に準拠しているか、また、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合規性・効率性について考察を行った。

また、これまでの監査が、業務改善（信頼回復）につなげるための実効性のある指導的監査となっているかを考察した。

3. 監査の方法

全部署から求めた監査資料・関係書類により書面監査を行い、行財政運営上のリスクの重要度、過去の監査結果に対する措置の状況等の重要性、前回実施してからの期間等を勘案し抽出した各所管課と出先機関を実地監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

また、これまでの定期監査、行政監査、決算審査及び例月出納検査で指摘、意見、要望、を行った事項について、改善等の状況も確認した。

4. 監査の結果

実地監査対象部署における予算執行など財務に関する事務の執行は、概ね適正に処理されていた。

また、事務の執行（行政監査）についても、概ね適正に処理されていると認められた。

しかし、一部の事務においては、検討・改善を要する事項も見受けられたので、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、十分に検討を行い、適正な事務の執行に努められたい。

そして、これまでの監査等での意見等に対しての措置状況についても、改善が不十分であることが確認されたので、意見等に対して、改善に向けた取り組みに努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したので記述を省略した。

●意見及び要望

【全部署共通】

実地監査対象部署に共通して聴取した事項のうち、次の2点について、その結果に対し、次のとおり意見・要望する。

1点目には、相次いで発生している不祥事に対する「信頼回復への取り組み」について、特に、発生原因やその対応・対策、また、内部統制の整備・運用やリスクの把握・認識状況を管理職員から聴取した。その結果、組織として、特に、管理職（上司）としての責任ある行動（対応・対策）が不十分であるのではないかと。また、職員一人ひとりが、問題事象に対し他人事になっているのではないかと。そういった問題点があるように受け止めた。その点を早急に検証し、原因究明と対策を講じられたい。

なお、上司としての責任ある行動の一つとしては、部下との信頼関係を築くことは勿論のことであるが、それに加えて部下が行う事務処理にけん制を入れることも必要であると考えられる。また、職場内のコミュニケーションを活性化させ、タイムリーな報告・連絡・相談ができる体制の整備を図れるよう努められたい。

そして、組織の内部統制機能が不十分であることがうかがえることから、内部統制の構築（整備・運用）を図るよう努められたい。

2点目には、「働き方改革の取り組み」について、時間外勤務や休暇取得等の状況を聴取した。各部署とも職員数が不足しており業務量が多く、多忙状態にあることがうかがえた。多岐にわたる業務を限られた職員で執行しており、管理職がさらなる業務改善への工夫・努力をする必要があるのではないかと。業務の見直しやアウトソーシングの取り組みについても工夫・努力され、ワークライフバランスの実現も考慮した業務計画による進捗管理を検討されたい。

【各部署毎】

企 画 総 務 部

総 合 政 策 課

- ① 市政懇談会のあり方について、幅広く市民が参加できるように検討されたい。
- ② ふるさと納税について、さらに有効なPR活動に努められたい。

行 政 経 営 課

行政評価が各施策・事務事業の推進に有効活用されるように、さらに取り組まれたい。

総 務 課

- ① コンプライアンスの徹底について、情報発信を検討されたい。
- ② 内部統制について、不祥事が多発している状況下、早急な取り組みを検討されたい。
- ③ 公印の適正管理について、改善の通知をされているが、さらに適正な管理に努められたい。
- ④ 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

職 員 課

- ① 同じ部署で長期間勤務する職員について、専門性は大切だが、不祥事の発生リスクが高まることから、後継者の育成などにより、適切な人員配置を検討されたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

ま ち づ く り 部

人権啓発センター

- ① 住宅新築資金等貸付金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ② 各中学校に委託されている「丹波市地域人権教育事業」について、事業の執行方法を検討されたい。
- ③ 10月に男女共同参画センターがオープンした。施設の特色を活かした各種講座等の開催により、さらに男女共同参画の推進を図られたい。
- ④ 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

市 民 活 動 課

- ① 組織改編により支所業務が集約されるが、自治会・市民に支障をきたすことがないよう対応されたい。
- ② 10月に市民活動支援センターがオープンした。施設の特色を活かした各種相談業務等の開催により、さらに市民活動や地域づくり活動の推進を図られたい。

財 務 部

財 政 課

- ① 未利用市有土地（普通財産）の売却処分について、さらなる工夫・努力をされたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

入 札 検 査 部

入 札 検 査 室

- ① 入札制度の見直しについて、職員の逮捕を受け、再発防止の取り組みを検討されたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

生 活 環 境 部

市 民 課

- ① 福祉医療費返納金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ② 後期高齢者医療保険料の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ③ 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

くらしの安全課

- ① 消防団分団での不適切な会計処理が発生したが、団への適切な指導をされたい。
- ② 高齢者運転免許自主返納事業の商品券について、その購入や配達などの管理方法を検討されたい。
- ③ 施設等損害弁償金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ④ 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

福 祉 部

介 護 保 険 課

介護保険料の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

障がい福祉課

- ① おでかけサポートの見直しについて、関係団体はもとより利用者に十分周知されたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

地域包括支援課

- ① 福祉タクシーの見直しについて、関係団体はもとより利用者に十分周知されたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

健 康 部

国 保 診 療 所

医師派遣業務の履行確認について、単価契約をされているが、医師の出退勤時間の状況がわかるように検討されたい。

健 康 課

- ① 医療介護情報連携システムについて、市民や事業所に対して、さらに周知を図られたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

産 業 経 済 部

農 業 振 興 課

- ① 丹波市農業補助金交付要綱には 59 事業の農業補助金が規定され、多くの補助金交付事業を展開されているが、各事業の見直し・整理について検討されたい。
- ② 水稻共済掛金、賦課金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ③ 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

農 林 整 備 課

- ① 多くの災害復旧工事を発注し、限られた職員で業務を執行しているが、業務の見直しやアウトソーシングについて、検討されたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

建 設 部

河 川 整 備 課

- ① 各公園管理業務の履行確認について、現地確認を含め、さらに適切に取り組まれたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

住まいづくり課

空き家利活用地域活性化事業補助金（平成30年度）について、補助の目的に沿った活動が行われるように、さらに地元団体へ指導されたい。

公営住宅・開発指導課

市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

施設建築課

- ① 他課支援、技術指導業務について、業務量は増加の傾向にあるとのことだが、担当課と協議しながら、さらに円滑に進められたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

下水道課

下水道使用料未収金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。

消 防 本 部

総務課・予防課・消防課・消防署

- ① 救急ワークステーションの運用開始により、さらに救急業務の整備に努められたい。
- ② はしご車の導入について、消防指令センターの共同利用を含め検討されたい。
- ③ 郵便切手の受払簿に記入漏れが見受けられ、適切な事務処理に努められたい。
- ④ 金庫の管理について、通帳や種々の重要保管物など多くの物が一緒に管理されていた。事故発生防止のためにも、収受簿をつけるなど、金庫内保管物の取り扱いのルール化を検討されたい。

水 道 部

経営企画課・工務課

- ① 水道料金未収金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ② 佐治老朽管更新工事等の対応について、地元などの関係者に対して十分な説明等を行い、事後処理に当たられたい。

農 業 委 員 会 事 務 局

農業委員会事務局

遊休農地の解消に向けて、パトロールの実施、所有者への適切な指導により、引き続き農地保全に努められたい。

教育部（教育委員会事務局）

教育総務課

- ① 学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みは、地域との意見交換を行うなど、さらに円滑に進められたい。
- ② 交際費を現金で保管されているが、執行の記録等について、さらに適切な管理に努められたい。
- ③ 金庫の管理について、通帳や種々の重要保管物など多くの物が一緒に管理されていた。事故発生防止のためにも、収受簿をつけるなど、金庫内保管物の取り扱いのルール化を検討されたい。
- ④ 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

子育て支援課

- ① 児童福祉費負担金、幼稚園使用料、実費負担金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ② 支払い遅延等の事案が連続して発生しているので、適正な事務執行を図るよう、さらに取り組みられたい。

文化財課

資料館の整理統合について、所蔵品の整理を含め今後の施設のあり方を検討されたい。

植野記念美術館

美術館観覧料の収納管理（休館日等の保管を含む）について、さらに適切に処理されたい。

中央図書館

- ① 業務改善に係る提案制度の実施により、さらに図書館運営の推進を図られたい。
- ② 時間外勤務命令簿の命令時間の取り扱いは、職員課関係事務処理要領に沿った処理を行われたい。

学 校

〈共通〉

- ① 学校徴収金の取扱いについて、業者への支払いを口座振込へと変更する準備を進められており、改善への取り組みが行われていることを確認したが、令和2年度からは全校完全実施となるように努められたい。
- ② セーフティたんば号の活用に関して、「学校経営の実態」の中には記述がなく、その有効活用について、明確にされるよう検討されたい。
- ③ 通帳、届出印の保管について、同じ職員が管理されているので、改善されたい。

東 小 学 校

団体からの助成金を一括出金し現金のまま保管されているが、通帳により管理されたい。また、出納簿により使途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。

西 小 学 校

- ① 団体からの助成事業について、通帳により管理されているが、一部の事業について、職員の立替で実施されていたので、助成金の受け取り方法を検討されたい。また、出納簿により使途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。
- ② セーフティたんば号について、乗車前に日常点検を実施し、適切な管理を行われたい。

大 路 小 学 校

学校徴収金の様式について、他校の例も参考にして、わかりやすい様式になるよう工夫されたい。

船 城 小 学 校

団体からの助成事業について、通帳により管理されているが、出納簿により使途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。

前 山 小 学 校

郵便切手の受払簿に記入漏れが見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。

春 日 中 学 校

バスの借上げの手続きについて、複数見積を徴収するよう検討されたい。

山 南 中 学 校

バスの借上げの手続きについて、複数見積を徴収するよう検討されたい。

和 田 中 学 校

- ① 団体からの助成金を現金のまま保管されているが、通帳により管理されたい。また、出納簿により使途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。
- ② 金庫の管理について、通帳や種々の重要保管物など多くの物が一緒に管理されていた。事故発生防止のためにも、收受簿をつけるなど、金庫内保管物の取り扱いのルール化を検討されたい。
- ③ セーフティたんば号について、乗車前に日常点検を実施し、適切な管理を行われたい。

随 時 監 査

I. 工 事 監 査

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査として工事監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和元年 6 月 25 日 新井小学校空調設備整備工事（教育部学事課）

令和 2 年 2 月 17 日 旧朝倉家住宅保存修理工事（教育部文化財課）

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きにおき考察した。

3. 監査の方法

令和元年度に繰越しを行った建設工事並びに令和元年末までに発注した建設工事で原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、監査対象工事として、新井小学校空調設備整備工事外 1 件の工事を抽出し、関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象工事の進捗状況は計画に沿った、ないし、早めの進行となっていた。事務の執行及び事業の管理については、概ね適正に処理されていると認められた。

(1) 新井小学校空調設備整備工事

◆ 概 要

①工事番号 丹教学事工第 11 号

②工事場所 丹波市立新井小学校（丹波市柏原町大新屋 698-2）

③工事概要

業務用エアコン設備 新設

・パッケージ式 10.0kW～14.0kW N=11 セット

上記に付帯する受変電設備の一部改修及び幹線設備新設並びに建築改修工事 1.0 式

* 工事期間 平成 31 年 3 月 6 日～令和元年 5 月 31 日

* 請 負 者 前田建設株式会社

* 請負金額 23,468,400 円（消費税含む）

（補助率等：冷房設備対応臨時特例交付金 補助率 1/3）

* 落 札 率 90.0%

* 工事担当課 教育部学事課

* 工事進捗状況 100%（令和元年 6 月末現在）

●意見及び要望

整備後においては、電気代の増嵩も懸念されることから、空調設備の運転管理をマニュアル化されるなど、適切な管理に努められたい。

(2) 旧朝倉家住宅保存修理工事

◆概要

①工事番号 丹文工第2号

②工事場所 丹波市青垣町佐治114

③工事概要 茅葺屋根（西面・北面）の葺替工事

A=172.2 m²

*工事期間 令和元年10月5日～令和2年3月10日

*請負者 美山茅葺株式会社

*当初請負金額 11,135,880円（消費税含む）

変更請負金額 11,957,000円（消費税含む）

（補助率等：文化財保存整備費等補助金 県1/2）

*落札率 90.5%

*工事担当課 教育部文化財課

*工事進捗状況 95%（令和2年2月4日現在）

●意見及び要望

整備後においては、歴史的価値のある建造物を地域遺産として有効活用が一層図られるように工夫・努力されたい。

II. 備品及び現金監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査として備品及び現金監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和元年10月24日 会計課（現金）

令和2年2月3日 消防本部総務課（現金）

2月5日 健康部健康課（備品）、福祉部介護保険課（現金）、生活環境部
市民課（現金）・くらしの安全課（備品）

2. 監査の主眼

備品及び現金の管理体制の適正化を確立することを目的に考察した。

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。

併せて、金庫内の通帳等の保管状況も確認した。

4. 監査の結果

備品監査において、抽出備品の活用状況については、それぞれの取得目的、用途に沿って適正に管理し活用が図られていた。

また、現金監査においては、適正な管理がなされていた。

●意見及び要望

金庫の管理について、通帳や種々の重要保管物など多くの物が一緒に管理されていた。事故発生防止のためにも、収受簿をつけるなど、金庫内保管物の取り扱いのルール化を検討されたい。

Ⅲ. 貯蔵品監査

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査として貯蔵品監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和2年1月31日 水道部工務課

2. 監査の主眼

貯蔵品の管理体制の適正化を確立することを目的に考察した。

3. 監査の方法

貯蔵品在庫一覧から抽出した貯蔵品について、現物確認を行った。

4. 監査の結果

登録内容と齟齬はなく、貯蔵品は適正に管理されていた。

IV. 施設管理監査

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査として施設管理監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和 2 年 2 月 17 日 氷上住民センター・氷上勤労青少年ホーム（まちづくり部氷上支所）
市民プラザ（まちづくり部人権啓発センター・市民活動課）

2. 監査の主眼

施設の管理体制の適正化を確立することを目的に考察した。

3. 監査の方法

各施設に出向き、施設の清掃等の管理状況を確認するとともに、各管理業務等の履行確認方法を確認した。

4. 監査の結果

各施設は、概ね適切に管理されていた。

●意見及び要望

各種点検・管理業務の履行確認について、業務日誌で確認されているが、現場確認も検討されたい。

財政援助団体等監査

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施した。

1. 監査実施日及び対象

令和元年11月22日 社会福祉法人 青垣福祉会（教育部子育て支援課）
11月27日 丹波市スポーツ協会（まちづくり部文化・スポーツ課）

2. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、財政援助団体においては、交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか否か、また、公の施設の管理を行う指定管理者においては、当該管理者の指定が適正・公正に行われ、施設が適切に管理されているかを重きにおき考察した。

3. 監査の方法

平成 30 年度に補助金・交付金等又は指定管理料を支出した財政援助団体等の中から 2 団体を選定し、関係書類等の提出を求め、あらかじめ書面監査を行った上で、団体代表者や関係職員からのヒアリングによる実地監査を実施した。

4. 監査の結果

市補助金は、補助目的に沿った運用がなされていた。

(1) 社会福祉法人 青垣福祉会

◆監査対象事業及び補助金

幼児教育・保育推進事業（教育部子育て支援課）

・多子世帯保育料軽減事業補助金	1,841,500 円
・延長保育促進事業補助金	1,507,800 円
・保育補助者雇上強化補助金	844,153 円
・一時預かり事業補助金	3,082,860 円
・特別支援保育事業補助金	10,350,000 円
・こども園通園バス購入補助金	2,690,000 円
・実費徴収補足給付	49,600 円
・こども園課題解決型補助金	19,085,000 円
(計)	39,450,913 円

●意見及び要望

保育士の確保について、さらに有効な対策を検討され、安定的な確保に努められたい。

(2) 丹波市スポーツ協会

◆監査対象事業及び補助金

地域スポーツ振興事業（まちづくり部文化・スポーツ課）

・生涯学習推進団体補助金 7,170,267 円

●意見及び要望

市民の健康増進と体力・技術の向上に積極的に取り組まれている。団体の自立に向けて、さらに加盟団体と連携を密にし、課題解決に努められたい。

む す び

定期監査（行政監査を含む）では、相次いで発生している不祥事等に対する再発防止策、「信頼回復への取り組み」と、「働き方改革の取り組み」を中心に監査した。

今回は、実地監査開始前日に、丹波市役所に衝撃が走った。市制 15 年、職員から、5 人目の逮捕者が出た。これまでの不祥事等によって失った市民からの信頼を全力で回復するために、「すべての職員が一丸となって不祥事の再発防止に努め、再発を絶対に許さない起こさない丹波市役所を創生する」と宣言し、その推進に取り組んでいる最中での発生であった。その直前の 12 月には、市の法令遵守推進委員会の通達で、「市役所が非常事態である」とも表現されていた。そのような中での定期監査の実地監査となった。

その実地監査では、各管理職員から、今回の逮捕事象の一報を聞き、「率直に、最初に何を感じたのか」などを聴取した。

当方からは、「監査委員として、恥ずかしく、残念である」との所感の一端を述べ、責任を痛感していることを伝えた。

聴取内容として、逮捕事象をはじめとする不祥事等の発生に関して、発生原因の究明が重要であることから、発生原因をはじめ、繰り返し発生する要因やこれまでにとってきた対策などの「信頼回復への取り組み」状況を、各管理職員から聴取した。

その聴取結果等から、組織体、管理職（特には、部長級）としての責任ある考え、判断、行動が、甘く、不十分であるように感じられた。そして、職員一人ひとりが、問題事象に対して、他人事になっているように、自分事として向き合っていないように感じられた。

また、再発防止策の取り組みに関しても、内部統制の整備・運用状況、その中でまず、業務で発生する可能性のあるリスクを把握・認識できているか、最も高いリスクは何かなどを聴取した。

その聴取結果及びこれまでの不祥事、不正や不適切な事務執行から、組織の内部統制機能が不十分であることがうかがえ、それが、不祥事等が発生し続ける大きな要因でもあると考えられる。

さらに、各種業務の履行確認方法やこれまでの監査委員からの指摘・意見・要望事項に対する措置状況等を確認・聴取した。

ここにおいても、改善が不十分であるように感じられた。

なお、会計課実施の現金検査の結果報告から、現金管理の状況がずさんであることが確認でき、不祥事につながる可能性があることを指摘した。

職員の勤務状態等について、タイムカードと時間外勤務命令簿等で確認を行い、パソコンロックシステムの導入による職員の働き方に対する意識の変化、時間外勤務削減効果などの「働き方改革の取り組み」状況を聴取した。

その結果、サービス残業は少なくなったが、命令を受けた時間外勤務（残業）は増加し、当然、時間外勤務手当の支給額が増加、補正予算対応している状況等が確認できた。また、休日出勤における代休が取得できていない事例も見受けられた。時間外勤務の増加や代休、休暇取得が困難であることに対する回答としては、各部署とも、「忙しい。仕事が多い。人が足りない。」との理由がほとんどであり、業務量が多く、職員数が不足しており、多忙状態が慢性化していることがうかがえた。多岐にわたる業務を限られた職員で執行している状況下において、管理職が先頭に立ち、チーム一丸となり、さらなる業務の見直し、業務改善への工夫・努力をする必要があると考える。

最後に

これまでの定期監査や決算審査でも意見してきたことの繰り返しになり、誠に残念であるが、再度申し上げる。

今、丹波市にとって、最も必要なものは、「市民からの信頼」である。

信頼関係がなければ、重要施策も、行政改革も、何も進まないと言って過言ではないと思われる。

これまでの職員の不祥事や不適切な事務執行によって失った、「市民からの信頼」を回復するためには、「内部統制」の構築（整備・運用）が重要と考える。

そして、不正や職員の不適切な事務執行の防止と市民に直接影響のあるミスを無くし、適正な財務書類の作成とわかりやすい公表に取り組みられることを強く望むところである。